

■ 一般社団法人沖縄県磁気探査協会の個人情報保護基本方針

一般社団法人沖縄県磁気探査協会（以下「協会」という。）は、個人情報に関する法令及びその他の規範を遵守し、以下の基本的な考え方にに基づき、個人情報の適正な取り扱いの確保に努めます。

1. 個人情報の利用目的

協会が収集する個人情報の利用目的は次の通りです。

ここに定めない目的で収集する場合は、その際に、利用目的を明示します。

- (1) 磁気探査技術及び資機材に関する調査研究のため
- (2) 磁気探査に関する試験・研修実施のため
- (3) 磁気探査に関する技術の指導、受託のため
- (4) 不発弾対策行政及び不発弾探査技術に関する情報の収集整理及び提供のため
- (5) 磁気探査技士資格試験等実施のため
- (6) 各種契約管理のため
- (7) 役職員等の人事管理、連絡及び施設、機器の管理のため

2. 個人情報の公開

協会では、個人情報は業務上必要がある場合にのみ利用し、外部に提供することはありません。ただし、法令により開示の要請がある場合に限り、個人情報を提供する場合があります。

3. 個人情報の提供

協会が発行する磁気探査技士資格認定証の情報（資格区分、認定番号、氏名、生年月日、取得年月日、有効期限等）は、公共工事の発注者（国、地方自治体、特殊法人等公的機関）において、資格審査や施工体制の確認等を目的として利用されることもあります。

上記以外の個人情報は、本人の同意を得て名簿を発行する場合を除き、第三者に提供することはいたしません。

4. 個人情報の管理

協会は個人情報保護管理責任者を置き、協会全体の個人情報の管理を適切な安全管理措置を講じて、個人情報の漏洩、紛失、毀損または個人情報への不正アクセス等の防止に努めます。

また、個人情報を、利用目的遂行のために業務を委託する場合は、個人情報の取り扱いに関する委託先の適正な管理・監督を行います。

5. 個人情報の開示、訂正、削除

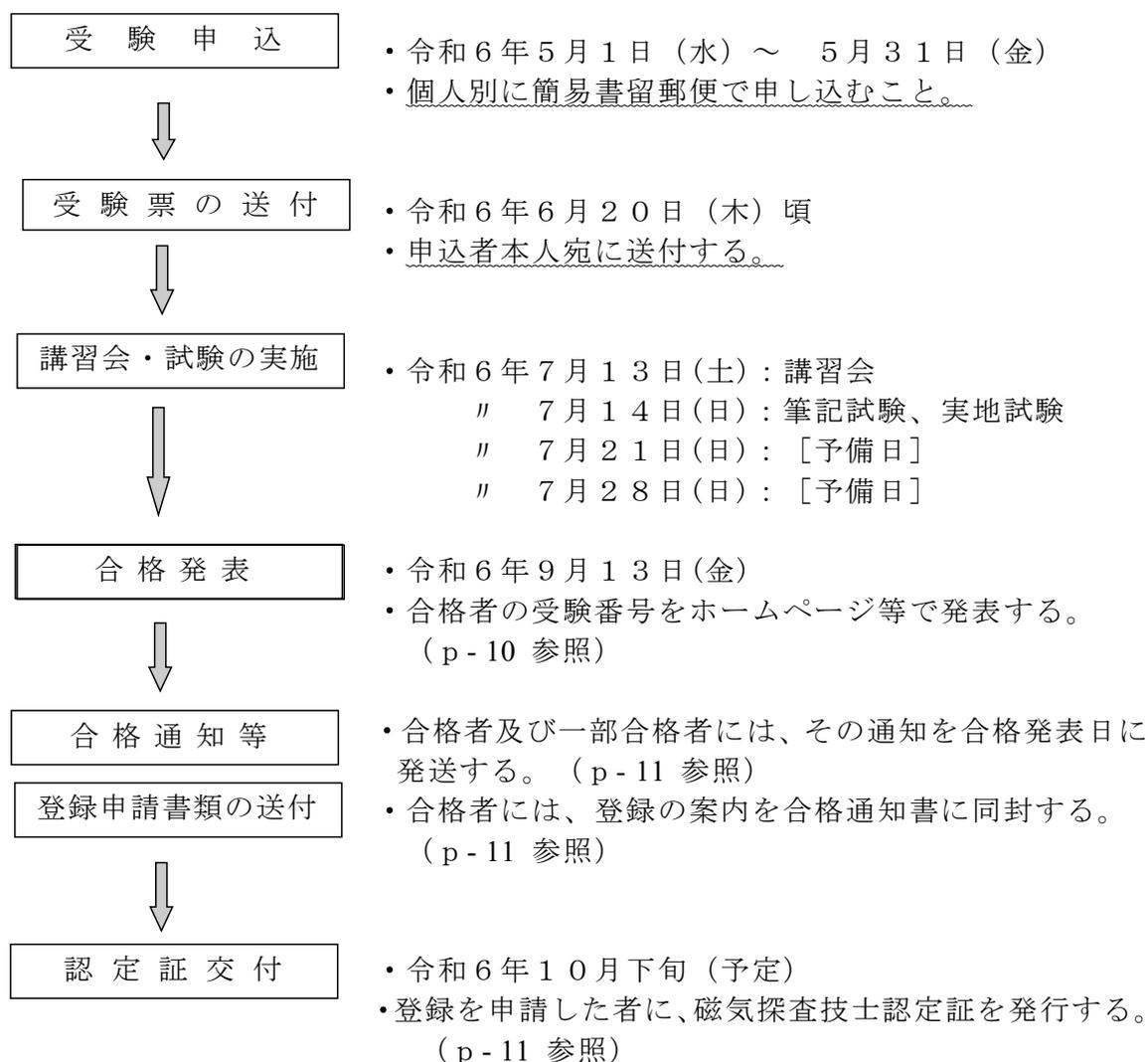
登録されている個人情報について、本人から開示、訂正、削除の請求があった場合は、速やかに対応します。また、保有する必要がなくなった個人情報は速やかに廃棄します。

1. 磁気探査技士資格制度及び試験の概要

- (1) 磁気探査技士資格制度は、(一社)沖縄県磁気探査協会が、磁気探査技術の向上を図り、沖縄県内における不発弾の着実な処理の推進に貢献し、もって、県民の安全・安心な生活の確保に寄与することを理念として創設・実施しているものです。
- (2) 本制度は、磁気探査業務に関わる技術者の資格や能力等を適正に審査・評価し、所定の能力を有する技術者を「磁気探査技士」として認定を行うもので、指定講習会を受講のうえ磁気探査技士試験に合格し、登録申請を行うことにより、(一社)沖縄県磁気探査協会会長から認定証が交付され、「磁気探査技士」と称することができます。
- (3) 不正行為に対する罰則を設けています。不正の手段によって試験を受け、または受けようとした者は、合格の決定を取り消し、またはその試験を受けることを禁止します。この処分を受けた者は、今後2年間は磁気探査試験の受験を禁止するとともに、既に磁気探査技士の資格を登録している場合は、その登録を抹消します。

2. 磁気探査技士資格の資格取得まで

磁気探査技士試験の受験申し込みから資格取得までの予定は以下のとおりです。



3. 磁気探査技士試験の受験資格

(1) 受験資格の区分

次表に示す区分①～③のいずれかに該当する方が受験出来ます。区分に応じて提出書類が異なるので注意して下さい。(p-5 参照)

区分	学歴または取得資格等	受験資格 [磁気探査業務に関する必要実務経験年数]	
①	i) 大学卒業生	・ 6年以上の実務経験を有すること	
	ii) { ・ 短期大学卒業生 ・ 高等専門学校(5年制)卒業生 ・ 専門学校(2年制)卒業生	・ 8年以上の実務経験を有すること	
	iii) 高等学校卒業生	・ 10年以上の実務経験を有すること	
	iv) 上記以外の者	・ 15年以上の実務経験を有すること	
②	イ) 1級土木施工管理技士 又は1級建設機械施工 技士資格保有者	i) 大 卒	・ 4年以上の実務経験を有すること
		ii) 短大等	・ 6年以上の実務経験を有すること
		iii) 高 卒	・ 8年以上の実務経験を有すること
	ロ) 2級土木施工管理技士 又は2級建設機械施工 技士資格保有者	i) 大 卒	・ 資格取得後3年以上を含む5年以上 の実務経験を有すること
		ii) 短大等	・ 資格取得後4年以上を含む7年以上 の実務経験を有すること
		iii) 高 卒	・ 資格取得後5年以上を含む9年以上 の実務経験を有すること
③	・ 令和5年度磁気探査技士試験において筆記試験又は実地試験の何れかのみを合格し、令和6年度の受験申込時に一部試験のみ受験者として、筆記試験又は実地試験の何れかのみを受験する者		

※実務経験として有効となる期間は、本受験申込み日までとする。

(2) 学歴・実務経験年数の条件が重複する場合について

大学又は高等学校(夜間部)の卒業生で、在学中の実務を経験年数に加えたい場合の学歴は、その一つ前の高等学校または中学校を最終学歴として下さい。

夜間部卒業を最終学歴とした場合は、その在学中の実務は経験年数として認められません。

(3) 磁気探査業務に係る実務経験について

磁気探査業務に関する実務経験	・沖縄県内において埋没不発弾等の探査を目的として、磁気変化を探査計で測定する業務で、探査計画の立案、現地探査・解析、確認探査等に従事した経験をいう。
実務経験年数	・磁気探査業務に係る実務経験1年とは、主たる業務の目的・内容が磁気探査を行う業務で、元請負者として年間90日以上の実務実績日数があることをいう。 なお、実績日数は、当該年度内の個々の業務実績日数を積み上げ・合算しても良い。但し、工期が重複する場合は、どちらか片方をカウントする。
実務経験の主な業務例	・国の機関、沖縄県及び市町村の発注した、埋没不発弾の探査発掘に関する業務や磁気探査に関する業務等。 (「住宅等開発磁気探査支援事業含む」)
業務に従事した立場	・管理技術者、担当技術者、探査員、測定員等

(4) 磁気探査業務に関する実務経験として認められない業務・従事した立場について

- 1) 構造物の調査・設計業務等におけるボーリング調査の中で行う磁気探査
- 2) 工事の元請負者からの委託による一次下請けの磁気探査
- 3) 現場事務、営業等の業務員としての経験
- 4) 現場での草刈り、伐開等の作業員としての経験
- 5) 重機等のオペレーター、運転手等の経験

4. 試験等の日時・場所及び内容

(1) 試験等の日時・場所

受験者区分		全試験受験者 (講習会の受講は必須)		一部試験受験者	
				筆記試験のみ	実地試験のみ
講習会	実施日	令和6年7月13日(土)		希望者	(非該当)
	時間	09:00～17:00			
	場所	[宜野湾市大山 7-10-27] 宜野湾マリン支援センター			
筆記試験	実施日	令和6年7月14日(日)		同左	(非該当)
	時間	09:00～10:00		〃	
	場所	[沖縄市池原 2994-2] 沖縄職業能力開発大学校		〃	
実地試験 口頭試問	実施日	令和6年7月14日(日)		(非該当)	7月14日(日)
	時間	10:15～12:30			09:00～
	場所	[沖縄市池原 2994-2] 沖縄職業能力開発大学校			全試験受験者と 同場所
実地試験 探査・解析	実施日	令和6年7月14日(日)		(非該当)	7月14日(日)
	時間	口頭試問終了後～17:00			09:00～
	場所	[沖縄市池原 2994-2] 沖縄職業能力開発大学校			全試験受験者と 同場所

(2) 試験等の内容

次の試験等区分、科目等について、講義、筆記試験及び実地試験(現地含)を行います。

試験等区分	試験等科目	試験等内容
講習会 [1講座 当60分]	1) 土木全般	・安全・衛生、仮設、土工等
	2) 土質・地質	・沖縄の地質、土質工学の基礎知識、土質と不発弾等
	3) 電磁気	・磁気、電流と磁場、電磁誘導等電磁気学の基礎知識
	4) 火気・火薬類	・火薬学の基礎知識、不発弾に見られる火薬類等
	5) 磁気探査全般	・磁気探査実施要領等
筆記試験 [1時間]	1) 土木・地質	・磁気探査に必要な一般的な知識を問う
	2) 火気・火薬	・磁気探査に必要な一般的な知識を問う
	3) 電磁気	・磁気探査に必要な基礎的、一般的知識を問う
	4) 磁気探査	・磁気探査に必要な専門的知識を問う
実地試験	口頭試問	磁気探査全般 ・磁気探査に必要な専門的知識、見識等を面談形式にて問う
	探査・解析	1) 機械セッティング ・磁気探査の実施における、機器の取り扱いに関する能力を問う 2) 探査・解析 ・磁気探査の実施において、不発弾等の有無を確認するための探査及び解析を行う能力を問う

5. 試験の合否判定基準

(1) 筆記試験

正答率 60% (60 点) 以上、かつ 4 部門全てに 0 点がないこと。

(2) 実地試験

1) 口頭試問

設問全 5 問中 4 問以上、かつ必須問題を正答すること。

2) 機器セッティング試験

試験開始から 3 分以内に機器のセッティングを完了すること。

3) 探査・解析試験

探査フィールド内の磁気異常点に関して探査・解析を行い、以下①～③の全てに正答すること。

①側線番号、②埋設位置(始点からの距離)、③埋設深度(センサーからの距離)

6. 受験手数料

・受験者区分別受験手数料及び振り込み先は以下のとおりです。

受験者区分	受験手数料	振込先等	
全試験受験者	20,000 円	銀行名	琉球銀行 牧港支店
一部試験受験者 (筆記又は実地試験 何れかのみ受験者)	10,000 円	貯金種別 及び口座番号	普通貯金 No. 474182
		口座名	一般社団法人沖縄県磁気探査協会 代表理事 瑞慶覧 哲己

(注) 1) 受験手数料の振込みは、7の(1)に示す受験申込み期限内に行ってください。

また、振込手数料は、各自でご負担下さい。

2) 受験手数料は、試験欠席者を含め、その理由の如何を問わず返戻しません。

3) 以下の方については、受験料から必要経費(5,000円)を差し引いた額を返戻します。

① 受験資格のない方、または書類不備等により、受験できない方。

このような方には、その旨を当協会より通知します。

② 文書による受験辞退の届け出をした方。(7月1日(月)必着)

- ・ 辞退届は、所定の様式【様式4】を使用し、辞退理由を明記し、必ず辞退者本人が署名、押印し、振込・振替証明書等(写しは不可)を添付して提出して下さい。

- ・ 受験手数料の振り込みのみを行い受験申込みを行わなかった方は、辞退届を提出すれば、必要経費(1,000円)を差し引いた額を返戻します。

- ・ 辞退届の到着が7月1日(月)を過ぎた場合、受験手数料は返戻しません。

7. 受験申込時に必要な書類

受験申込時に必要な書類は、受験区分ごとに以下のとおりとなっています。

		(a) 全員が提出する書類	(b) 受験資格に応じて提出する書類
①	i) 大学卒業者	①受験申込書 ・ 所定様式による。 ②実務経験証明書 ・ 所定様式による。 ・ 勤務会社の公印が押印され証明されていること。 ・ 証明書に記載した業務を証明する直近3年間の契約書を添付すること。 ③本籍地記載の住民票1通 ・ コピーは不可。 ・ 発行後6ヶ月以内のもの。 ・ 市区町村長の証明がないものは不可。 ④証明用写真 ・ 脱帽、正面、胸から上を撮った6ヶ月以内のもの。 ・ 不鮮明なもの、スナップ写真、小さいもの、PC等で普通紙に印刷したもの等は不可。 ・ 申込書貼付の大きさは、縦3.0cm、横2.5cmとする。 ・ 写真データ(JPEG)を協会事務局へメール(ファイル名は会社名・氏名をフルネームで記載)送付すること。 ⑤受験票等送付用封筒 ・ 長型3号封筒とする。 ・ 送付先宛名を記入し84円切手を貼付しておく。	①卒業証明書(コピー不可)又は卒業証書のコピー可 ・ 大学院終了者は、大学の卒業証明書又は卒業証書(写)が必要。(大学院修了証明書は不可) ・ 大学扱いの高専は、高専の卒業証明書又は卒業証書(写)と専攻科の修了証明書の両方が必要。
	ii) ・ 短期大学卒業者 ・ 高等専門学校(5年制)卒業者 ・ 専門学校(2年制)卒業者		
	iii) 高等学校卒業者		
	iv) 上記以外の者		
②	イ) 1級土木施工管理技士又は建設機械施工技士	・ ①の受験申込書は一部試験受験者用の様式を使用 ・ 上記②は提出不要 ・ 上記③、④、⑤は同様に提出のこと	①合格証明書等の写し ・ 取得資格のうち、1つの証明書等のコピーで可。 ②卒業証明書(コピー不可)又は卒業証書のコピー ・ 高卒者は不要。 ・ 詳細は、上段の区分①(b)①に従うこと。
	ロ) 2級土木施工管理技士又は建設機械施工技士		
③	一部試験受験者		

8. 受験申込みの受付

(1) 受付期間

・令和6年5月1日(水) ～ 5月31日(金)

- ・個人別に簡易書留郵便による申込とし、締切日5月31日(金)の消印のあるものまで有効とします。
- ・ただし、郵便局の日付印の無いもの(料金別納・料金後納)については、締切日までに到着したものに限り受け付けます。時間厳守ですので早めに申し込んで下さい。

(2) 提出先

〒 901-2227 沖縄県宜野湾市宇地泊3丁目17番19号
一般社団法人 沖縄県磁気探査協会 試験事務局
TEL 098-897-5733
FAX 098-943-0733
Email o.kyokai@jikitansakyokai-o.com
URL <http://jikitansakyokai-o.com/>

(3) 受験申込上の注意

- 1) 書類に不備があると受験できません。
- 2) 書類提出後の追加記入や訂正はできません。
- 3) 申込書類は、封筒に1人分だけ入れて下さい。(1つの封筒に複数人分をまとめて入れるのは不可)
- 4) 持参による申込みはできません。
- 5) 提出された書類は返却しません。
- 6) 講習会テキストを希望される方は、受験手数料振り込み時に、テキスト代(1,000円)も併せてお振り込み下さい。

9. 受験票の送付

- 1) 令和6年6月20日(木)頃、送付します。受験票には、受験番号、種別、試験場等が記載してあります。
6月26日(水)を過ぎても受験票が届かない場合は、必ず当協会試験事務局にお問い合わせ下さい。連絡がない方は、理由の如何にかかわらず欠席扱いとなります。
- 2) 受験資格のない方および書類不備等により受験できない方には、その旨を通知します。
※氏名および所属(勤務先)の漢字が外字・俗字等の場合、パソコン対応漢字にて記載することがありますので、ご了承下さい。

10. 受験等に当たっての注意

(1) 講習会

1) 受講対象者

- i) 全試験受験者は受講が必須となります。欠席あるいは遅刻(各講座の遅刻も含)による失格で受講しなかった場合、または途中退場し講習を完遂しなかった場合は、筆記試験以降の受験資格は失効し、受験できませんので留意して下さい。
- ii) 筆記試験のみの一部試験受験者は、受講の必要はありませんが、希望者は事前に申し込んだ者に限り受講できます。

2) 受講に必要なもの

- i) 受験票：必ず持参して下さい。受験票がないと講習室に入れません。不持参等の場合は、受付で身分を証明する免許証等を提示し、再発行を受けて下さい。
- ii) 講習資料：講習会テキストは、一部 1,000 円をご用意しますので受験申込み時に併せてお申込み下さい。希望されない方は6月13日(木)頃に、当協会のホームページに掲載しますので、講習会には受講者各自でプリントして持参して下さい。

3) 講習会場における注意

- i) 講習当日は、9時00分～9時10分の間に、講習に関する説明がありますので、それまでに受付を済ませ講習室へ入室して下さい。入室後は、指定の席に着き、受験票は机の上に置いて下さい。
- ii) 遅刻は厳に気をつけて下さい。所定の時刻(講習開始時は、9時30分までに受付・入室、個別講義は講義開始後10分以内の入室)を経過した場合は失格となり、以降の受験資格は失効します。
- iii) 講義中は、原則退室できません。退室した場合は、講習を受講しなかったと見なされ失格となり、以降の受験資格は失効します。
- iv) 講習会終了後、受付にて受講終了の確認印を押印します。確認印がない場合には、翌日の筆記試験の受験に支障が出る場合もありますので、必ず確認を受けて退場して下さい。
- v) 一部試験受験者で受講を希望したものは、ii)～iv)の規程は適用されません。
- vi) 喫煙は、指定場所以外では厳禁です。また、受講中講習室内での飲食は厳禁です。
- vii) 講習中、講習室内では、携帯電話等の電子機器は必ず電源を切って下さい。時計代わりにの使用も禁止します。

(2) 筆記試験

1) 受験に必要なもの

- i) 受験票：必ず持参して下さい。受験票がないと試験室に入れません。不持参等の場合は、受付で身分を証明する免許証等を提示し、再発行を受けて下さい。
- ii) 筆記用具：鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム等。

2) 試験場における注意

- i) 試験当日は全試験受験者、筆記試験のみ受験者ともに、試験開始は9時00分ですが、8時45分～9時00分の間に、試験に関する説明がありますので、それまでに受付を済ませ試験室へ入室して下さい。(受付は8時15分から行います。)
- ii) 遅刻は厳に気をつけて下さい。所定の時刻(9時20分までに受付・入室)を超過した場合は、筆記試験及び実地試験とも失格となります。
- iii) 入室後は、指定の席に着き、受験票は机の上に置いて下さい。
- iv) 試験中、机の上に置いて良いものは筆箱、筆記用具、時計のみです。
- v) 試験開始後は、原則として退室できません。許可なく退室した場合は、筆記試験及び以降の実地試験とも失格となります。
- vi) 試験問題や解答用紙の持ち帰りはできません。なお、試験問題や解答を書き写すことは、不正行為と紛らわしいので一切禁止します。
- vii) 試験室では、監督等の指示に従って下さい。不正行為があった場合および監督等の指示に従わない場合は、退場を命じます。この場合、筆記試験、実地試験とも失格となります。
- viii) 不正行為とみなされた場合は、今後2年間は資格試験の受験を禁止するとともに、既に磁気探査技士資格を登録している場合は、その登録を抹消します。
- ix) 喫煙は、指定場所以外では厳禁です。また、試験中試験室内での飲食は厳禁です。
- x) 試験中、試験室内では、携帯電話等の電子機器は必ず電源を切って、配付された封筒に封入して下さい。時計代わりにの使用も禁止します。

(3) 実地試験(口頭試問及び探査・解析)

(イ) 全試験受験者

1) 受験に必要なもの

- i) 受験票：筆記試験に引き続き使用します。
- ii) 筆記用具：鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム等。
- iii) 解析用品：備え付けのPCで使用する場合は解析ソフト(USB等)、使用しない場合は簡易電卓でも良い。

2) 試験場における注意

- i) 筆記試験に引き続き同試験室を控室として使用し、口頭試問、探査・解析の順に実施しますので、監督等の指示および案内に従って下さい。
- ii) 口頭試問及び探査・解析試験について10時10分～10時15分の間に、試験に関する説明がありますので、それまでに休憩を終え、控室に戻って下さい。遅刻は原則認めませんので注意して下さい。また、当日は全試験終

了時まで会場から出ることはできませんので、昼食等は各自事前に準備して下さい。なお、昼食時間は特に定めていませんので、各自で適宜昼食時間を取って下さい。

- iii) 喫煙は、指定場所以外では厳禁です。なお、待機中には適宜休息時間を設ける予定です。
- iv) 待機中、控室内では、携帯電話等の電子機器は必ず電源を切って、配付された封筒に封入したままにして下さい。時計代わりの使用も禁止します。
- v) 探査試験において使用する記録計は以下のとおりです。
 - 名 称：卓上型自動平衡記録計
 - 型 名：U-329 (500仕様)
 - 販売元：株式会社パントス

(ロ) 一部試験受験者 (実地試験のみ受験)

1) 受験に必要なもの

- i) 受験票：必ず持参して下さい。受験票がないと控室に入れません。不持参等の場合は、受付で身分を証明する免許証等を提示し、再発行を受けて下さい。
- ii) 筆記用具：鉛筆またはシャープペンシル、消しゴム等。
- iii) 解析用品：備え付けの PC で使用する場合は解析ソフト(USB 等)、使用しない場合は簡易電卓でも良い。

2) 試験場における注意

- i) 試験当日は、9時00分試験開始ですが、8時45分～9時00分の間に、試験に関する説明がありますので、それまでに受付を済ませ「実地試験のみ受験者控室」へ入室して下さい。(受付は8時15分から行います。)
- ii) 遅刻は厳に気をつけて下さい。所定の時刻(9時20分までに受付・入室)を経過した場合は、実地試験は失格となります。
- iii) 控室入室後は、指定の席に着き、受験票は机の上に置いて下さい。
- iv) 喫煙は、指定場所以外では厳禁です。また、待機中控室内での飲食は厳禁です。なお、待機中には適宜休息時間を設ける予定です。
- v) 待機中、控室内では、携帯電話等の電子機器は必ず電源を切って、配付された封筒に封入したままにして下さい。時計代わりの使用も禁止します。
- vi) 探査試験において使用する記録計は以下のとおりです。
 - 名 称：卓上型自動平衡記録計
 - 型 名：U-329 (500仕様)
 - 販売元：株式会社パントス

11. 合格発表

(1) 合格発表：令和6年9月13日(金)

(2) 受験番号の掲示

合格者の受験番号を令和6年9月13日(金)10時頃から当協会ホームページ(<http://jikitansakyoukai-o.com/>)に掲載します。

(3) 合格発表（通知）

受験者には当協会から本人宛（受験票等の送付先）に可否通知書を送付します。なお、不合格者のうち筆記試験のみ、または実地試験のみ合格者には、本人宛にその旨の通知および一部試験合格書を送付いたします。この方は、令和7年度に限り筆記試験または実地試験のみで受験することができます。（有効期間1年）

令和7年度に一部試験受験者として受験申込みをしなかった場合、および令和8年度以降に受験する場合は、全試験受験者として新たに講習、筆記試験および実地試験とも受験しなければなりません。

(4) 可否の問合せ先

電話による可否の問合せは、令和6年9月13日(金)から9月24日(火)まで、下記の協会事務局で受け付けます。受験者本人が受験番号で問い合わせして下さい。なお、試験問題および採点等に関する質問・問合せについては回答致しませんが、本人に限り試験結果に関する開示請求を申請することが出来ます。（有料）

一般社団法人 沖縄県磁気探査協会 試験事務局

TEL 098 - 897 - 5733

【 受付時間 9 : 30 ~ 17 : 00 、土、日、祝日を除く 】

12. 登録申請

「磁気探査技士」資格試験の合格者が認定証の交付を受けるためには、（一社）沖縄県磁気探査協会会長宛に登録申請（登録手数料 5,000 円）を行う必要があります。登録案内は合格通知書と同封します。

登録申請及び手数料の振込みは、令和6年9月27日(金)までに行ってください。それまでに行った方には、10月中旬に令和6年11月1日登録の認定証を送付します。申請及び振込が遅れた方には認定証(登録日は同じ)の送付も遅れますので期日内の申請を行ってください。

なお、認定証の有効期間は3年間であり、3年ごとに更新講習会を受講し、更新を行なう必要があります。更新手続きを行わない場合、有効期限を過ぎると認定証は失効します。但し、次年度に更新手続きを行うことにより再度有効となります。なお、認定証が再認定される猶予期間は1年度のみですので、次年度も更新手続きをしなかった場合は完全に失効することとなります。その場合、再度認定証を取得するには、新たに受験し直す必要がありますので留意して下さい。

13. 受験申込書類の作成方法

申込書類は、5頁に記載されている必要書類一覧表に従い提出洩れがないようにして下さい。また、記入に当たっての注意や、例を参照して正確に記入して下さい。書類提出後の記入の追加または訂正は認めません。

受験申込書類の記載等に虚偽がある場合、合格の決定を取り消し、または試験を受けることを禁止します。この処分を受けた者は、今後2年間は磁気探査技士試験の受験を禁止するとともに、既に磁気探査技士の資格を登録している場合は、その登録を抹消します。

(1) 受験申込書の作成にあたっての注意

- 1) 受験申込書は、受験者区分に応じて、添付様式の全試験受験者用【様式1】か、または一部試験受験者用【様式3】を使用して下さい。
- 2) 記入は必ず受験申込み者自身が行って下さい。
- 3) 受験資格に関する事項については、記入もれ、誤記があった場合は受験できません。
- 4) 全試験受験者用【様式1】の作成は、以下に留意して下さい。
 - i) 写真は剥がれないように貼り付けて下さい。剥がれた場合に備え、写真の裏面に受験者区分（全試験又は一部試験）、氏名を記入しておいて下さい。
 - ii) 受験種別は、いずれかを○で囲んで下さい。
 - iii) ①氏名は、必ずフリガナを記入して下さい。
- 5) 一部試験受験者用【様式3】の作成は、以下に留意して下さい。
 - i) 写真は剥がれないように貼り付けて下さい。剥がれた場合に備え、写真の裏面に受験者区分（全試験又は一部試験）、氏名を記入しておいて下さい。
 - ii) 受験種別及び該当する試験（筆記試験又は実地試験）は、いずれかを○で囲んで下さい。
 - iii) ①氏名は、必ずフリガナを記入して下さい。

(2) 実務経験証明書の作成にあたっての注意

- 1) 実務経験証明書【様式2】の作成は、以下に留意して下さい。
 - i) 全試験受験者のみ提出する書類です。
 - ii) 従事した立場は、管理技術者、担当技術者、探査員又は測定員等のいずれかを記入してください。
 - iii) 実務経験年数の積上・合算は、年度内で最大1年です（年度内の合計が90日以上であっても1年となります）。
 - iv) 本証明書が複数枚になる場合、会社・代表者名等の押印は最後のページのみで構いません。但し、個人の押印はすべてにしてください。
- 2) 詳細は、別紙の記入例を参考にしてください。